

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合  
平成29年度事業計画

我が国は、団塊の世代が65歳に到達したことにより65歳以上の高齢者人口が3,000万人を超えるところとなった。

一方で、少子化による人口減少から労働力不足が課題となり、国においては経済活力を維持するため「一億総活躍社会の実現」を目指して、誰もがその希望や能力に応じて活躍できる社会の構築に取り組んでいるところである。

しかしながら、現状は人手不足が顕著となっており、特に介護分野や子育て分野における人手不足が著しく、働くことを通じて社会参加を促進するシルバー人材センターには大きな期待が寄せられている。

又、国においては、シルバー事業を強化支援するため29年度関連予算の拡充が見込まれているところである。

このような期待に応えるためには、シルバー事業の強化・充実が必要であり、会員の拡大とともに、高齢者が多様な知識と経験を生かして活躍できる就業機会の拡大や社会参加機会の拡大を促進することが必要である。

又、第二次中期事業計画の最終年度にあたり、数値目標の達成と多様な活躍の場を求める高齢者に派遣から請負・委任、職業紹介までの多様な就業機会や社会参加の機会を提供するため、働く高齢者の「ワンストップサービスセンター」の実現を図るとともに、高齢者福祉の増進と地域活性化への貢献を目指し、拠点センターと連携・協力して次のとおり取り組むこととする。

## 1 基本方針

- ① 第二次中期事業計画（最終年度）の数値目標等の達成に努める。
- ② 安全就業の徹底と「適正就業ガイドライン」に準拠した適正就業の推進に努める。
- ③ 連合及び拠点センターの運営基盤の強化に努める。
- ④ 公益法人として、公益目的事業の着実な実施に努める。

## 2 数値目標

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 会員数             | 7,700名    |
| ② 就業率             | 83.5%     |
| ③ 就業延人員（全体）       | 473,503人日 |
| ④ 就業延人員（シルバー派遣事業） | 17,156人日  |
| ⑤ ボランティア参加人数      | 延べ 7,584名 |

## 3 実施計画

### [公益目的事業Ⅰ]

就業等の活動機会の開拓及び提供により高齢者の社会参加を促進する事業

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 受託調整

一般家庭及び事業所等のニーズと高齢者の就業ニーズを調整し、これらの仕事を受注・提供できるように各拠点センターと連絡・調整を行う。

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 有料の職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために有料の職業紹介事業を行う。

ア 数値目標

- |              |       |
|--------------|-------|
| ・ 求人件数       | 5 件   |
| ・ 有料職業紹介事業収益 | 60 千円 |

② 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

派遣による雇用就業を希望する拠点センター会員のために、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲で労働者派遣事業を行う。

ア 数値目標

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ・ 労働者派遣事業収益 | 64,800 千円 |
|-------------|-----------|

(3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

① 技能講習会の実施

「高齢者活用人材育成事業」を活用して、就業意欲のある高齢者に対し、人手不足分野等に係る就業上必要な知識及び技能を付与することにより、派遣、請負、職業紹介による雇用・就業を促進するための講習会を次のとおり行う。

ア 目標

- |          |       |
|----------|-------|
| ・ 受講開始者数 | 182 名 |
| ・ 実施講習数  | 20 講習 |

(4) 上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

シルバー事業の普及拡大を図るため、拠点センターと連携して、高齢者及び県民、事業所、官公庁等に対する普及啓発活動を次のとおり行う。

ア 多様な知識・資格・能力を持つ高齢者への事業参加の呼びかけ及び県民、事業所等への支援拡大の呼びかけ

- イ 連合だよりの発行（1回）
- ウ 普及啓発促進月間（10月）の推進
  - ・「シルバーの日（第3土曜日）」におけるボランティア活動の推進
  - ・会員経験交流大会の開催
- エ 未設置町村へのセンター設置に係る情報提供や訪問活動の実施
- オ 設立20周年記念事業の実施
  - ・記念式典等の啓発事業を推進
- カ その他、必要な事項（月刊シルバー購入・配布等）

## ② 安全・適正就業の推進

- 安全・適正就業を効果的かつ着実に推進するため、高齢者の安全意識の高揚及び法令遵守の徹底に向け、拠点センターと連携して次のとおり行う。
- ア 安全・適正就業推進委員会の開催(2回)と「安全・適正就業推進計画」策定
  - イ 安全・適正就業パトロール指導員（1名）の配置と巡回指導の実施
  - ウ 拠点センター安全・適正就業担当者会議の開催（2回）
  - エ 安全・適正就業強化月間（7月）の推進（安全・適正就業推進大会含む）
  - オ 「適正な運営のための受注基準」及び「適正就業ガイドライン」に基づく受注及び就業提供の徹底
  - カ 安全就業に対する意識高揚を図るための「安全就業基準不履行等会員に対する措置」の推進
  - キ その他、必要な事項（安全・適正就業に関する情報の提供等）

## ③ 調査研究

- シルバー事業の発展・拡充に資するため、次のとおり調査研究を行う。
- ア 事業概況の作成・配布
  - イ **事務局長会議等における事業実施状況等の分析**
  - ウ 生きがい就業の介護予防効果に関する調査の実施
  - エ 企業情報の収集と提供（商工リサーチ）

## ④ 就業分野の開拓・拡大

- 高齢者の多様な希望に応じた就業機会を確保・提供するため、就業分野の開拓・拡大を図るとともに効率的な事業運営を推進するため、拠点センターと連携して次のとおり行う。
- ア 事業推進検討委員会（3回）及び拠点センター事務局長会議（3回）の開催
  - イ 就業機会開拓員（1名）の配置と就業開拓の推進
  - ウ 会員の知識・資格等を活用した独自事業や新たな就業分野の検討
  - エ 全シ協、九シ協等の主催する研修会等への参加
  - オ その他、必要な事項

#### ⑤ 指導・相談

高齢者や地域社会のニーズに的確に対応した事業展開及び拠点センターが円滑に事業推進できるよう、情報提供、指導・助言を行うとともに、拠点センター役職員の資質向上を図るための研修等を次のとおり行う。

ア 拠点センター役職員を対象とする研修会の開催（5回）

イ 拠点センター訪問指導の実施（8SC：全シ協個別指導含む）

ウ 拠点センター職員の研究活動への支援（事業運営 3回、福祉・家事 3回）

エ 高齢者及び拠点センター職員等への相談対応（出張相談 12回含む）

オ シルバー事業説明・相談会（会員・地域住民等対象）の開催（1地域）

#### ⑥ 社会参加活動の推進

ボランティアによる社会参加を希望する高齢者に呼びかけ、拠点センターと連携したボランティア活動の推進に取り組む。

### 4 運営体制

連合を適正かつ効率的に運営するため、次のとおり行う。

#### ① 運営体制の充実

ア 理事会活動の充実

イ 効率的事務執行の推進

#### ② 会議の開催

ア 会員総会（定時総会：6月予定、臨時総会：要に応じて随時）

イ 理事会（5回）

ウ 三役会議（5回）

エ 拠点センター理事長会議（1回）

オ ブロック別理事長会議（中北部1回、南部1回）

カ その他必要な会議

#### ③ その他の取組み

ア 関係行政機関及び団体との連携促進